

要望書

平成24年度の介護報酬改定以後、半数を上回る事業所が収支面で厳しい運営をしているが、今年度の改正はさらに運営の悪化を招いている。現在安定している事業所においても、将来的に職員の処遇改善や設備投資へまわせる資金の余力はなく、今後の介護報酬改定が運営を大きく左右する危機的状況となっている。

また、人材確保は年々困難になる一方であり、特に宮城県における介護人材不足は深刻である。新設事業所では人材確保が間に合わず入居者の受け入れができない、既存事業所でも慢性的な人員不足による職員へのしわ寄せから疲弊し退職に至るケースも多く、採用に力を入れてもその内の7割程度が退職していく実態となっている。また、他職種と比較して低賃金、汚物処理等の衛生面の印象、夜勤等の肉体的負担といったきついイメージのために職種選択そのものが敬遠されている実情がある。

その中で、今後グループホームは、認知症の人を終末期まで支えることや在宅を支える地域の拠点地としての役割を求められている。

以上の点から、グループホームは以下の4つについて要望します。

要望の主な点について

1) 健全な運営体制が確保できるよう要望します

- ①長期にわたり安定する運営体制の整備
- ②基本的な報酬単価の引き上げと各加算算定要件の見直し

2) 危機的な人材不足への早急な対応を要望します

- ①職員の生活の安定と人材確保の整備
- ②職員の待遇改善と人材確保への協力

3) 重度化や終末期における福祉用具の介護保険での利用が可能になるよう要望します

4) 地域貢献の機能強化の仕組みづくりを要望します

- ①共用型デイサービスの指定要件緩和
- ②地域拠点としてのグループホームの参画と役割

1) 健全な運営体制の確保について

認知症高齢者の増加が著しい中で、その受け皿となるグループホームが社会的な役割を果たせるよう、また長期にわたって安定する運営が出来る体制を整備できるよう、国に対して強く要望をしていただきたい。

今回の改正では一見処遇改善加算が増加したように見えるが、介護報酬の減収が大きいため、人件費への転換として事業所の負担となっている。また、処遇改善加算は将来的に確約されたものではない不安定な加算という認識があり、継続的な賃金への反映はしにくい。以上の観点から、基本的な報酬単価そのものの引き上げ及び各加算の算定要件の見直しも併せて再度検討していただきたい。

2) 危機的な人材不足への対応について

認知症高齢者の増加が確実な中、これからの認知症ケアや高齢社会を支えていくため、職員の生活の安定と専門性を持った人材の確保が出来るよう求めたい。

人材の定着が図れるよう待遇面の改善及び社会的イメージアップ等の人材確保への協力を頂けるよう国への働きかけをお願いしたい。併せて宮城県としての具体的対応策をご検討いただきたい。

3) 福祉用具の介護保険での利用について

入居者の要介護度、障害自立度における重度化や看取り介護の実施に伴い、福祉用具の必要性が高まってきている。

特にグループホームでは、本人や家族が施設で出来るだけ最期まで過ごしたいという希望も多く、そのため以前よりも終末期に近づく入居者が増加傾向にあり、身体機能低下が著しい。職員の身体的負担による離職防止のためにも、福祉用具の購入やレンタルを介護保険で利用出来るよう、国へ働きかけていただきたい。

4) 地域貢献の機能強化について

グループホーム共用型デイサービスの指定について、地域貢献の一環として、増加する認知症高齢者の在宅を支えていきたいと考えている。しかし認知症デイは中学地区に一ヶ所などの規定のある地域もあり、開設出来ない現状があることから共用型デイサービスは別枠での指定をお願いしたい。

地域包括ケアが進む中、大きな課題として認知症高齢者及び家族への対応がある。グループホームでは現在地域の拠点として役立つよう自己評価に取り組みながら努力をしている。認知症の相談窓口として、グループホームが活用され地域貢献出来るようシステムへの組み入れ、仕組みづくりの検討をお願いしたい。